

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年12月16日（月）
午前 9 時26分 開会
午後 0 時00分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 米田 達也
副委員長 太田 智博
委 員 浅田 徹、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田中 藤一郎
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 米田 達也

建設経済委員会（建設経済分科会） 次第

日時：2024 年 12 月 16 日（月）

9 時 30 分～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（環境経済課、コウノトリ共生課、都市整備課）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 管外視察研修について

ア 日程 月 日（ ）～ 月 日（ ）

イ 内容

(5) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿（12/16）

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委員長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
観光文化部		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 光弘
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 渉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	櫻田 務
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	徳味 卓示	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

29名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計

37名

令和6年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- | | |
|---------|---|
| 第88号議案 | 市道路線の廃止について |
| 第89号議案 | 市道路線の認定について |
| 第96号議案 | 豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定について |
| 第97号議案 | 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間変更について |
| 第98号議案 | 豊岡市営江原駅東駐車場及び豊岡市営江原駅西駐車場の指定管理者の指定について |
| 第99号議案 | 豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定期間変更について |
| 第100号議案 | 豊岡市営出石西の丸駐車場及び豊岡市営出石鉄砲町駐車場の指定管理者の指定について |
| 第101号議案 | 豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定について |
| 第110号議案 | 豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について |
| 第112号議案 | 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第113号議案 | 豊岡市立集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第114号議案 | 豊岡市立地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第115号議案 | 豊岡市営駐車場条例の一部を改正する条例制定について |
| 第116号議案 | 豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第123号議案 | 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 第124号議案 | 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号） |

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- | | |
|---------|-----------------------|
| 第118号議案 | 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第6号） |
|---------|-----------------------|

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 報告第17号 | 専決処分したものの報告について |
| 専決第12号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 報告第18号 | 株式会社北前館第33期の決算及び第34期の事業計画に関する書類について |

午前9時26分 委員会開会

○委員長（米田 達也） おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

今年も残すところあと僅かとなりましたけれども、本日も慎重審議のほどよろしく願いいたします。

本日の議事の進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は多くの付託・分担案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のり、マイクを使用してから行っていたいただきますようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、88号議案、市道路線の廃止について、第89号議案、市道路線の認定については関連がありますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） 88号議案、89号議案です。議案書のまず23ページにつきましては、第88号議案で、市道小丸来日線の市道路線廃止、それから、29ページの89号議案では、それに代わります市道小丸線とそれから、城崎の港菊屋島線を路線認定するものです。本会議で都市整備部長が説明しましたとおり、特段補足の説明はございませんが、道路法の規定により、議会の議決を求めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（浅田 徹） よろしいですか。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 市道路線、起終点があるということですが、集落と幅員も5メートルで完全に生活道路ということですが、市道認定はなくても、管理は生活道路という形で路面及び橋梁等、そういうものについては管理は引き続きされるということでしょうか。

○委員長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） この小丸来日線につきましては、小丸来日を一旦城崎の来日まで行ってる路線を廃止させてもらって、竹野の小丸のところまでをもう一回再認定するというので、その城崎のエリアにつきましては、従来から市道認定は打ってまわすけれども、整備が整ってなくて、指定だけした状態でありましたので、今回はその来日のところまでは橋梁も市道も含めてするんですけども、廃止にする部分は道路としてのていもないので、特段のところ今は考えてはございません。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今後やっぱりこのような市道認定はするけれども、全く供用されてないという箇所、また、改良もまさに峠で本当に歩くのがいっぱいみたいな道路を認定されてる路線についても同じように市のほうから働きかけてこういう整理はされるというような、こんな将来に向けての展望という意向といいますか、それをお尋ねしときたいと思います。

○委員長（米田 達也） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今言われたように、そういった、残しても形としてあるものについては、先ほど言われましたように管理はしていきたいというふうに思ってますけれども、今回みたいに取扱いえず市道の認定をしておいて、それに整備がそこまで追いついていないということについては、もうその辺り地元のほうとも話をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 帰属の権利じゃないですけども、特に地元の調整しっかりされて、後で苦情とか多くならないように、ただ、整理は進めていくという方向でひとつよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第88号議案及び第89号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時31分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 再開します。

続いて、第96号議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 議案書61ページをご覧ください。第96議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定についてご説明いたします。

内容につきましては、米田部長より本議会で説明いたしましたが、指定管理者候補は、指定管理者選定審査会を経て、現在の指定管理者である全但バス・神姫バス共同事業体を選定いたしました。

63ページから公の施設の概要等に記載しておりますとおり、全但バス・神姫バス共同事業体に引き続き指定管理者を指定しようとするものでございます。管理期間は令和7年4月1日から3年間といたしております。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第96号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第97号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 65ページをご覧ください。第97号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間変更については、振興局長が本会議で説明したとおりですが、少し補足して説明させていただきます。

城崎文芸館は、昨年度行った城崎地域公共施設の在り方検討会での意見を参考に麦わら細工伝承館とともに機能を城崎温泉交流センターさとの湯のほうに集約することを決め、複合施設として新しく整備し、2028年度に開業する予定としております。このため文芸館は2027年度に閉館を予定しており、それまで指定管理期間を2年間延長し、令和9年3月31日までとしております。なお、施設の概要等は次のページのほうに添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第97号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第98号議案ですが、第115号議案と関連があるため、先に第99号議案からを審査したいと思いますので、ご了承願います。

次に、第99号議案、豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定期間変更についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 議案書の73ページをご覧ください。第99号議案、豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定期間変更についてです。

提案内容につきましては、本会議で説明させていただきましたとおり、指定期間を1年延長し、令和8年3月31日までとするものです。この期間に施設の民営化に向けた条件整備及び地元調整を行うこととしています。説明は以上となります。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第99号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第100号議案ですが、第115号議案と関連があるため、先に第101号議案からを審査したいと思いますので、ご了承願います。

次に、第101号議案、豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定についてを議題といた

します。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 81ページをお開きください。第101号議案、豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定についてを説明いたします。

議場で局長が提案いたしましたが、指定管理候補者は、引き続き現指定管理者であります、たんたん温泉運営管理組合を指定管理者選定委員会を経て選定いたしました。指定期間は、2025年4月1日から3年間といたしております。

83ページから公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 一般質問でもありましたとおり、非常に但東地域でいいですよと、人口減少等々が激しくって、経営的にもなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、今のところそういったところ大丈夫なのか。やはり多分地元としては大事な施設だというふうなところがあるので、その辺りどのように考えられておられますか。

○委員長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 基本的には地元、経営のほうは、ここ数年、2年ほどですかね。マイナス数値にはなっておるんですが、地元の方ができるだけ前向きに検討されておりますし、いろいろと案も出されておりますので、そういったことにできるだけ振興局としては一緒になって考えながらいいようになるようにしていきたいなというふうに思ってます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やっぱ厳しい状況の中でどう改善していくかというところでいいですよと、一般質問の中にもありましたように非常に健康

増進的なところもあったりだとする中で、私が把握してる限りでは、例えば指定管理料が今のところゼロで多分厳しい状況下で運営してはるんじゃないかなというふうに思われます。片や、大きいところは指定管理料もきっちり増額になったりだとか、ああいうような状況があるっていうのは、やっぱりその辺は当局側も振興局だけにお任せするのではなくて、しっかりやっていただきたいと思うんですけど、その辺りしっかりとやっていただけますかね。

○委員長（米田 達也） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） でき得る限りやっていきたいと思ってます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 苦しくなる前によろしく願いします。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（田中藤一郎） はい、大丈夫です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第101号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第110号議案、豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書の151ページをお願いします。第110号議案、豊岡市立農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましては、本会議でコウノトリ共生部長が説明したとおりですが、若干補足で

説明をさせていただきます。

これまで地域の農林産物の加工施設として利用されてきました日高農林産物加工研修所及び出石農産物加工場について、来年3月末をもって廃止することとし、対象施設がなくなる市の農林産物加工研修施設の設置及び管理に関する条例そのものを廃止しようとするものです。

まず、日高町岩中にあります日高農林産物加工研修所は、1988年、昭和63年3月に供用を開始、また、出石町福居にあります出石農産物加工場は、1995年、平成7年11月の供用開始以来、長きにわたり多くの方々にご利用いただきました。いずれの施設も供用開始から相当の年数が経過し、建物や設備等の老朽化に加え、近年では利用者の減少によって稼働率も低下をしている状況です。それぞれの指定管理者と今後の在り方などについて協議を重ねてまいりました結果、今年度末をもって、指定管理による運営を終了することになりました。

市としましては、設置目的に対し一定の役割を終えたものと判断をしまして、2つの施設を廃止するものです。

なお、この施設につきましては、今後も普通財産として市が管理をしますので、現在の利用者につきましては、引き続き今後も利用してもらえよう、日高と出石、それぞれの振興局で調整を進めているところです。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 普通財産でやられるということで、引き続きというふうなところで、それなら指定管理外したりというような意味合いがもう一つよく分かんないんだけど。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、公の施設としては廃止をしまして、今ある建物ですとか施設ですとか、使える間はそのまま使っていただきたいと思っております。使用していただく際には、恐らく光熱水費とか実費負担はいただくとお思います

けども、施設設備についてはそのまま使っていただきたいというふうに今は考えております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、今使われる方っていうのは余計な負担がかかってくるというふうに理解するんですけども、何となく市のほうの都合で廃止したいんだけど、使う分には使わせてあげるけど、必要経費はこれまでと違って払ってほしいねっていうふうにも聞こえるんですけども。それは逆に言うたら、早くそこから出ていってほしいよとも、斜め向きから見ますというふうに思えるんですけど、その辺り本当にきっちりと地元の方々と話し合いができてやられてるのか。もう廃止したいんでという大前提の中で動いてなかったのかなというふうにちょっと疑問視するんですけど、その辺りはどうですか。

○委員長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、ちょっと地元との調整につきましては、出石振興局のほうで調整をやっていただいておりますので、また後ほど出石のほうから説明があると思いますけども、公の施設としての廃止っていうのは、公共施設在り方の関係でその方針の中でも、農産物加工施設については廃止または民間譲渡といった方針が示されておったりですとか、今現在ご利用いただいている方についても、本当個人、グループ使っていただいているんですけども、ごく限られた人たちが使っているっていう状況でございまして、公の施設としては、すみません、繰り返しになりますけども、指定管理という形では終了させていただいて、使えるうちというふうに考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはり今、豊岡市の中でも非常に人口減少、特に市街地以外のところは激しい状況下の中でより一層そういった、だんだんだんだん少なくなっている理屈は僕も分からんことはないんだけど、逆にそういったところで取り上げていくような政策が本当にいいのかなというふうにちょっと思ってます。また、今後こういった同類の事例

が出てくる際には、確かに理屈は分かるんだけども、本当にその辺りをしっかりとやっていただきたいなということをお願いを申し上げて終わります。

○委員長（米田 達也） 答弁はよろしいですか。

○委員（田中藤一郎） はい、いいです。また見ます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して。こういうものは特に地域おこしというんか、こういう本当に非常にウエートが大きいわけです。7年前、公民館が地域コミュニティに移行したのも、個人で無理だったら集団で、集団が無理だったら地域でというふうな、こういう考えができないんですか。つまり例えば、この岩中であつたら日高のコミュニティでやっぱり地域おこし、こういうためにはここでもうける、商売もできるというのがコミュニティの強みですので、やはり元気な高齢者とか、特技のある人をその地域でもって協力し合おう、言わばお願いするのが、これは地域のほうで考えていただいたらいいわけですけども、やはり団体で止まっちゃってるんで、もう少し地域まで広げられて考えられたらどうかという考え方を持つのはどうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 柳沢局長。

○日高振興局長（柳沢 和男） 先ほど農林水産課長が申しあげましたような流れがある中で、日高で今後どうするかというふうな議論をさせていただいております。現指定管理者であります日高振興公社が継続して普通財産を使っていただくような形で今現在考えてるところです。その中でほかの使用団体の方もこれまでと同じように使っていたけるような形は持っていきたいというふうに思っておりますし、浅田委員が言われましたように、地域で使っていただける方をどんどん勧誘をしてやっていくような方向で現指定管理者は考えてるという状況がありますので、お伝えをしておきます。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） そのとおり、その方向で、どの地域もやっぱり団体が高齢化でもうグループが

解散になったらそれで当然じゃなくて、やっぱりその地域の活性化のためにさらに使っていくような、広げて誰でもさらに使えるように、今、柳沢局長がおっしゃられたような形でのことを望みます。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第110号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第112号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 161ページをご覧ください。第112号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、振興局長が本会議で説明したとおりですが、少し補足し、説明させていただきます。

伝承館はコロナ以後、徐々に来館者数がコロナ前に戻りつつありますが、収支バランスが取れず、指定管理者も販売物品や体験料の見直しを行っていますが、入館料の見直しも必要と考えました。

164ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容は、伝承館の観覧に係る利用料金の限度額を引き上げることとし、一般の個人320円を500円に、団体210円を400円に、生徒の個人210円を300円に、団体110円を200円に改め、施行日は令和7年4月1日としております。

165ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第112号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第113号議案、豊岡市立集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。167ページをご覧ください。第113号議案、豊岡市立集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

170ページの条例案要綱に沿ってご説明いたします。

1の頃垣活性化センターについては、施設の耐用年数が経過し、地元の同意が得られましたので、地元に譲与することとし、施設を廃止するものです。

なお、譲与は令和7年4月1日付で行う予定です。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりです。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第１１３号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第１１４号議案、豊岡市立地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。議案の１７３ページをご覧ください。第１１４号議案、豊岡市立地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

１７６ページの条例案要綱に沿ってご説明いたします。

１の殿堂食材供給施設、いわゆる殿さんそばについては、来年に施設の耐用年数が到来するのを前に、これまで地元への譲与に向けて検討、協議をしてまいりましたが、地元から事業を終了するとのご意向をいただいたため、施設を廃止するものです。

今後は、施設の利活用に関するサウンディング型市場調査により、事業アイデアや民営化の条件等について広くご意見やご提案をいただきながら、民営化の在り方を検討する予定としています。その後、公募型プロポーザルを実施して民営化の相手先を決定したいと考えております。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりです。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第１１４号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第１１５号議案、豊岡市営駐車場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。議案の１７９ページをご覧ください。第１１５号議案、豊岡市営駐車場条例の一部を改正する条例制定についてです。

本条例は、指定管理者における安定的な運営が可能となるよう、市営駐車場の設置及び管理に関する条例の改正を行うものです。

出石振興局所管の駐車場についても対象としておりますので、ひとまずまとめて私から説明いたします。

議案１８３ページの条例案要綱をご覧ください。

このうち１の（１）では、定期駐車料金のついて、紙の定期駐車券の発行時だけではなく、定期駐車を承認する際にも徴収することを可能とすることにより、電子申請に対応できるよう改めるものです。これにより、指定管理者が導入するシステムを利用した料金徴収が可能となります。

続いて、（２）ですが、そのうち江原駅東駐車場の駐車料金につきましては、従来の維持管理経費等を踏まえ、また、近隣の駐車場における価格設定も参照しつつ、最高限度額を現行の３００円までから６００円までとします。これにより指定管理者による柔軟な料金設定と収益性の向上を可能とします。

また、江原駅西駐車場については定期利用のみとして、機器の設置を省略することにより維持管理コストの削減を図ります。

同じく出石の西の丸及び鉄砲町駐車場については、従来、料金の計算単位を「１回につき」としていたのを「１日当たり」と明確に表示をします。詳

細につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりでございます。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 駐車場って、ある意味不動産収入になっていくわけですけども、出石もそうですけども、新しく指定管理の方々に取っていただいて管理をしていただくというふうなそういった中で、利益的にはかなり出てくるものなのか、それとももう全く指定管理料で運営してもらって、こっちから出すこともなく、あっちから頂くっていうこともないのか、その辺りどうなのでしょう。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。現在指定管理として予定しておりますタイムズ24さんのお話によりますと、料金設定の方法にもよるんですけども、基本的には収支均衡の状態で運営はできるというふうなご返事をいただいております。また、豊岡市のほうから指定管理者さんに対して指定管理料等の支出等は一切ございません。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと言葉が僕には理解、プラス・マイナス・ゼロっていう意味っていうふうに考えたらいいか。

○委員長（米田 達也） 徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼しました。一定程度の利益は出るように料金設定のほうは今後検討されるというふうには伺っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 出石なんかは特に駐車場料金は年間結構大きな金額だったり、人件費を引いても利益が出てたような気はしますし、ある意味不動産収入、市が持っている財産の中から収益をどのように取っていくかという考え方もかなり必要ではないかなというふうに思ってるんですけども、その辺りの考え方はどうなのでしょう。

○委員長（米田 達也） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 指定管理の議案は後ほど審議されると思いますけども、一応タイムズ株式会社のほうへの公募の条件として、出石の西の丸と鉄砲町駐車場につきましては、従前から使用料収入のほうが経費よりも上回っているということで、過去の3か年の平均を取りまして、年間180万円を指定管理者のほうから納付をしていただく条件で公募をしております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 多分それ以上にタイムズさんなんか、ある意味もうけられるのではないかなというふうにちょっと考えるんですけども、どういうことかという、これまで利益をもっともらってたやつを管理してもらう手間が省けるということで、その分は業者が入るということはやっぱりそれなりの利益を取っていくということは、市から考えますと、確かに便利さやそういったものはあるんかもしれないんですけども、収益性から見るとマイナスになってしまうのではないかなと。時代の流れでそうやってせざるを得んというのも分かるんですけども、やはりそういった、これまで入ってきた収益から、例えば出石なんかでそれをまちづくりのほうにしていったりだとかいうようなことも考えられてきたのではないかなというふうなところを見ると、そういう収益性がなくなると、やはりそういった投資ではないんですけども、まちづくりに対して、予算だとかそういったものが削られていくっていう可能性があるんですけども、その辺りの考え方はどうなのでしょう。

○委員長（米田 達也） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） そうですね、納付金の考え方につきましてはいろいろと議論はしたんですけども、その収入とか経費というのは年間での、年度ごとのばらつきが結構ありますので、今後また路面の修繕があったりとかっていうふうなことも考えられますので、今回は過去3か年の状況を見て、公募しておりますので、それで仮に応募がなかった場合にその辺がちょっと困ってし

まいりますので、今回こういった形にしておりますが、この実績を見まして、タイムズさんのほうの収益がかなり多いというふうなことであれば、次期の指定管理の際に検討させていただきたいと思っております。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） あと、考え方として、そういった業者を使うにしても、運営してもらうところに、公募はされてはと思うんだけど、やはりお金を落としてるのであれば、やっぱり地元のどこか企業とか、やっぱり豊岡市内にお金が落ちるシステムを考えるっていうのは非常に物すごく大事なところになってくるのかなと。大事な収益だったり、そういったものを豊岡市以外に持っていかれるっていうのはちょっとどうだろうかな。どうせならやっぱり地元の方々に対してこういった形でもう少し詳しい説明をしていきながら、また、公募に対しても枠組みをしっかりとつけていってやっていくっていうことも非常に大事だと思うんですけども、地元はどうお金を落としていくかっていうのは非常に大事だというふうに思うんですけど、その辺りの考え方があるのかなのかによって全然変わってくるんですけど、どうでしょうか。

○委員長（米田 達也） 宮崎局長。

○出石振興局長（宮崎 雅巳） 今、年間180万円と申しました。これは直営でやってたときに、例えばシルバー人材センター委託料、あるいは駐車場収入、それから、出資のほうを計算しましたら、ほぼ180万円入れていただくと直営でやっていたときと同様の収益という状況になります。

地元ということなんですけど、地元こういった動きをする前に地元の観光団体等にもこのようなことをするというで事前に情報を流させていただいておりまして、サウンディング、あるいはプロポーザルのときにも、こういったことをやりますということで情報を流させていただきました。そんな中で応募がタイムズ24しかなかったというふうなところでございますし、タイムズの中でサウンディングの中で、これは次の議案でもいいかと思う

んですけど、出石の観光のためにいろいろと情報をいただけるようなこともありましたんで、そういったことも含めて指定管理のサウンディングの中でお聞きしましたので、プロポーザルも1社だったということで選ばせていただきました。

全然出石にメリットがないというようなことではなく、我々も出石の観光にメリットがあるようなことも踏まえた上で選定をさせていただいたところでございます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 取りあえずは、何年でしたっけ、3年、その辺の様子を見て、次の機会にはそういった感覚をしっかりと持っていて、どう地元にもお金をしっかりと落としていくかっていうことは非常に大事だと思います。シルバーということで、シルバーさんのこれまた働いていたやつが収入がなくなるということは、逆に言えばその経費分は地元にお金が落ちていたと。計算上はそうかもしれないんですけど、そういったお金の落とし方っていうところでいうと、やっぱりいろんな違う角度から見れば、そちらのほうが地元的にはお金が落ちてたりだったり、そういうふうに考えられますので、くれぐれも、よく調整をしていただきながら今後はやっていただきたいなというふうに思います。以上です。意見です。

○委員長（米田 達也） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第115号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、先ほど先送りしました第98号議案、豊岡市宮江原駅東駐車場及び豊岡市宮江原駅西駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたしま

す。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。戻っていただきまして、議案６９ページをご覧ください。第９８号議案、豊岡市営江原駅東駐車場及び豊岡市営江原駅西駐車場の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長からご説明申し上げたとおりですが、指定管理に移行する目的について若干補足をいたします。

江原駅東西の駐車場の機器は設置から約１６年が経過し、老朽化が著しく、故障が頻発しております。また、新紙幣や現行の五百円硬貨に対応しておらず、さらにインボイス制度にも対応していないため、早急に機器の更新を行う必要があります。この更新に係る経費として、東西２基合わせて約１，５００万円が必要となります。指定管理に移行することにより、この更新に係る経費を削減するとともに、維持管理の経費や事務負担を軽減し、効率的な運営を図ることが目的です。

なお、先ほどもご回答の中で申し上げましたが、指定管理者となるタイムズ２４社に対しては、市から指定管理料その他の支払いはございません。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第９８号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第１００号議案、豊岡市営出石西の丸駐

車場及び豊岡市営出石鉄砲町駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 議案書の７７ページをご覧ください。第１００号議案、豊岡市営出石西の丸駐車場及び豊岡市営出石鉄砲町駐車場の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で出石振興局長のほうの説明したとおりでございます。

本案は、出石直営で管理を行っています豊岡市営出石西の丸駐車場及び豊岡市営出石鉄砲町駐車場を指定管理者による管理に移行するため、公募により選定したタイムズ２４株式会社を指定管理者として指定しようとするものです。

指定期間は、令和８年２月１日から令和１２年３月３１日までの５年２か月間としております。公の施設の概要を７９、８０ページに添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第１００号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第１１６号議案、豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 議案書の１８７ページをご覧ください。第１１６号議案、

豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

提案内容につきましては、本会議で出石振興局長が説明したものと重なりますが、一部補足をさせていただきます。

本案は、昨年度から本年度にかけまして芸術文化観光専門職大学との連携事業として取り組みました文化財でもある豊岡市立歴史資料館4館と市立出石永楽館の利活用検討の結果を踏まえまして、同歴史資料館の利活用について条例の整備をするものです。同歴史資料館のうち、出石加藤弘之生家につきましては廃止をするとともに、設置目的に来訪者の利用、人と人との交流に関する規定を加え、地域活性化に資するための施設とするため、所要の規定の整備を行おうとするものです。

191ページの条例案要綱をご覧ください。改正内容ですが、1として、歴史資料館の設置目的に来訪者の利用に供することと、人と人との交流による地域活性化に資すること等を加えること。それから、出石史料館の名称を出石旧福富家住宅に変更すること。3として、歴史資料館が収集、保管する展示資料について、各館の区分に応じてそれぞれ定めることとしております。

具体的には、旧福富家住宅、史料館ですが、こちらについては伝統的建造物に関する資料、明治館は産業に関する資料、家老屋敷は江戸時代に関する資料です。また、出石福富家住宅については、開館時間を午後10時まで延長すること及び午後4時30分以降は観覧のための入館はできないこととすることとしております。出石福富家住宅については、貸し館利用をできることとするため、使用時間の区分を使用時間区分ごとに使用料を定めております。

2の附則において、この条例は令和7年4月1日から施行することとしております。

192ページを以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧をください。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 地元のことでですのでちょっと質問を。多分今指定管理されてる方とよく協議されて、こういった活用の仕方っていうふうな、ある意味前向きなやつだと思うんですけど、ただ、施設のところでいうと、ちょっとまだまだ未整備といいましょうか、最近のこの暑さの中でいいますと、空調関係のところだとか、あと、出石の中で歩いてもらうところでいいますと、こういった市の施設を休憩場所に使ってもらうとかいうふうな考え方もあると思うんですけども、特に空調だったり、施設の不具合等々に関してはしっかりやっていただいているのか、その辺り把握されてはるのか、ちょっと確認の意味で、いかがでしょうか。

○委員長（米田 達也） 神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事（神谷 謙二） 後ほど補正予算のほうの議案でも上がっておりますが、各施設の不具合等については、随時予算要求するなりして対応させていただいておるところでございます。史料館、今度、旧福富家住宅に改称する施設につきましても、現在ちょっとエアコンが一部不具合がございまして、そちらのほうは対応すべく補正予算を今回提案させていただいております。その他家老屋敷については、現在、空調設備がなく、確かに今般の猛暑の中で大変厳しいことがあったというお話も伺っておりまして、これはちょっと来年度に向けてということですが、内部で検討はさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） しっかりとよろしく願います。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第116号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時17分 委員会休憩

午前10時17分 分科会開会

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

第118号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、あれば債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、観光文化部から組織順で説明願います。

観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） では、第118号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

まず、歳出についてです。257ページ上の段の説明欄をご覧ください。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

泉源管理費に竹野泉源補修工事費1,700万円を増額補正しております。竹野泉源については、2月に実施した水中ポンプの定期交換以降、揚湯量が不足しており、5月に原因調査、8月、9月にしゅんせつ、洗浄工事を実施したところ、一旦鉄さびの障害物はなくなったものの、時間が経過すると、また押し固まり、障害物が復活する状況です。そのため、湯量は配湯できるところまでの回復には至りませんでした。

竹野泉源は、泉源内のケーシングの老朽化も進んでおり、このように少しずつ段階的に進めるしか方法はない状況です。

また、井戸内の状況によりますが、今後は最大500メートルまでのしゅんせつ、洗浄工事を実施し、直後にケーシングを設置するという事で鉄さび

の侵入を防止する工事を予定しております。その洗浄工事費用を今回計上しているものです。

次に、233ページ、説明欄をご覧ください。歳入についてです。市債ですが、先ほど説明いたしました竹野泉源の工事費1,700万円及び5月に実施しました調査費390万円を計上しているものです。

戻っていただいて、217ページ、第2表、債務負担行為補正でございます。

一番下の行、玄武洞公園バリアフリー化検討業務について、来年度の限度額500万円を設定するものです。2023年10月にユネスコの再認定審査指摘事項の一つに安全なアクセスの確保の項目があり、身障者対応をはじめとするバリアフリー化について改善するよう指摘がありました。玄武洞公園の景観、利用対象者、耐久性などの諸条件や計画の検討をするために調査、研究などを委託する予定のものです。

次に、219ページ、第3表、地方債補正でございます。先ほど説明いたしました竹野泉源に係る地方債を補正したもので、補正後は4,300万円となります。12月補正の1,700万円と調査費用390万円の増額分を計上しております。

私からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の補正予算についてご説明します。

241ページをご覧ください。歳出予算になります。一番下の囲みになります。その中の一番下の項目ですが、農林業センサス調査費の人件費になります。調査員報酬22万9,000円の増額です。来年2025年2月1日を基準日として実施をされます農林業センサスにつきまして、兵庫県の最低賃金の増額改定により報酬単価が増額となったため、これに伴って調査員報酬を増額するものです。

次は、253ページをお願いします。上から3つ目の囲みです。3つ目の囲みの一番上の項目、多面的機能支払い事業費は3,974万4,000円の減額です。この事業は、農地農業用施設の保全管理

活動を支援するため、集落等へ交付金を交付するものです。この交付金のうち、施設の長寿命化への支援に係る経費について、県からの交付額見込みを踏まえて減額をするものです。なお、最終的な事業費の精算は3月補正で行うこととしています。

続いて、その下の環境保全型農業直接支払い事業費は189万円の増額です。この事業は、冬に田んぼに水を張る冬期湛水や有機農業などの環境保全効果の高い取組を行う農業者に対して交付金を交付するものです。取組内容によって交付単価が異なりますが、全体として取組面積が当初の想定よりも増えたことから増額となるものです。

続いて、その下の地域計画推進事業費です。機構集積協力金822万7,000円の増額です。この事業は、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構を通して担い手に貸し付けることで農地の集積、集約化を図る場合に当該地域等に協力金を支払うものです。担い手への農地集積等を図る地域の増加に伴って予算を増額するものです。全額を県費で賄って、市からの持ち出しはありません。

次は、2つ下の囲みになります。ポンプ場管理費です。191万2,000円の増額です。今年6月末の大雨や高潮等によって、市が管理をしています一日市排水機場等の稼働時間が増加をしました。このことによる電気代及び運転管理委託料の増額となります。

次は、229ページをお願いします。歳入予算になります。

説明欄、このページの一番下から4行目になります。県補助金の多面的機能支払交付金2,972万3,000円の減額は、歳出予算の減額に伴う国、県負担分の減額となります。

その下の環境保全型農業直接支払い推進交付金146万8,000円の増額は、有機農業や冬期湛水など、環境保全型農業の取組面積が増えたことに伴います増額です。

その下の機構集積協力金822万7,000円の増額は、担い手への農地集積等を図る地域の増加に伴うもので、全額を県費で賄うため、歳出予算と同

額を上げています。

次は、231ページをお願いします。上から3行目になります。農林業センサス事務委託43万4,000円の増額は、調査員報酬の増額等に伴う県からの事務委託金の増額です。

次は、217ページをお願いします。債務負担行為補正です。上から2番目、農業用施設管理事業です。令和7年度分としまして、限度額2,000万円を設定するものです。基幹農道の補修、修繕工事に伴うもので、ゼロ市債として早期発注を進めようとするものです。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） コウノトリ共生課、宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） コウノトリ共生課からは、令和7年度の太陽光発電システム設置費補助金に係る債務負担行為補正について説明させていただきます。

議案書217ページをお開きください。一番上の枠です。太陽光発電システムは、新規住宅の建築工事に併せて設置されるケースが多くなっておりますので、一連の工事を中断することなく進められるように、市民サービスの向上の観点からゼロ市債を活用した事業執行を行いたいと考えております。そのため、今議会で528万円の債務負担行為をお願いするものです。

以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長（米田 達也） 建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） すみません、議案書の257ページをご覧ください。下段一番下の段の枠の目の1、土木総務費説明欄、急傾斜地崩壊対策事業費の負担金及び還付金として2,700万6,000円を増額補正するものです。内容としましては、県が実施する事業内容や実施箇所の追加により増額となるため、市の負担金等もこれに比例をし、今回補正を行うものです。

それから、引き続きその下の次の事業になります。2つ目の枠の目の4、排水機樋門管理費説明欄の排水機樋門管理費、鶴岡の第3樋管、工事委託料として1,967万9,000円を増額補正するもので

す。内容としましては、国へ委託している鶴岡第3樋管の改築工事におきまして、諸経費、いわゆる現場の管理費であるとか、物価スライド条項の導入により、工事費増額に伴い、今回の補正を行うものです。

それから、259ページをご覧ください。上段の3つ目の枠の雪害対策費説明欄になります。雪害対策費につきましては、消耗品費、除雪業務の委託料及び事業用備品、トータル3億1,408万3,000円を増額補正するものです。内容としましては、消耗品費354万3,000円につきましては、凍結防止剤の購入費用、それから、除雪業務委託料3億1,100万円につきましては、過去3年間平均執行額を見込額として算出をしております。最後、事業用備品の46万円の減額につきましては、除雪機の車両更新に係る入札減による減額補正となっております。

それから、次に、歳入に移ります。227ページをご覧ください。まず、3つ目の枠になります。土木管理費分担金説明欄、急傾斜地崩壊対策事業費分担金338万8,000円につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、事業費の増額に係る地元負担金の収入金となっております。

それから、次に、1枚めくっていただきまして、229ページをご覧ください。こちらも1つ目の枠の上から4つ目に道路橋梁費補助金説明欄の防災・安全交付金の雪害対策事業費1,891万円の減額につきましては、国の予算内示に伴います国庫補助金を減額補正いたすものでございます。

それから、次に、233ページ、一番下の枠の上から5つ目辺りの市債になります。節の1、土木管理債、説明欄の急傾斜地崩壊対策事業債2,140万円は、歳出で説明しましたとおり、県の事業費増額に伴う増額分の市債となっております。また、次の事業、土木管理事業債の鶴岡第3樋管の1,970万円につきましても歳出で説明をしましたとおり、同じく事業費増額に伴います市債となっております。

それから、217ページをご覧ください。債務負

担行為補正になります。上から3つ目辺りです。道路維持事業費の700万円についてですが、これにつきましては、ゼロ市債による舗装工事費2件分の工事費を計上させていただいております。

それから、最後に、次の1枚めくっていただきまして、219ページ、地方債補正です。表の中段辺り、中段から下段にかけてですが、急傾斜地崩壊対策事業費並びに土木管理事業費の鶴岡第3樋管、ともに限度額を変更するもので、詳細は先ほど市債で説明をしましたとおりです。個々の事業に係る限度額は記載のとおりです。

建設課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課に係る補正予算について説明します。

まず、歳出です。議案書の235ページをご覧ください。説明欄の下から3つ目の枠の基金管理費マイナス120万円のうち、都市整備課分としてマイナス130万円を減額補正するものです。内訳としまして、財政調整基金積立金マイナス80万円のうち、都市整備課分としてはマイナス90万円の減額、その下の市債管理基金積立金マイナス40万円の減額となっており、いずれも高校生通学バス定期補助事業の過疎地域利用者数減少に伴う事業の精算見込みによるものでございます。

次に、1つ下の枠のバス交通対策事業費の高校生通学定期券購入費の323万円の増額ですが、高校生通学定期券購入補助金の申請者増加に伴う補助金額の増加見込みにより増額補正するものです。

次に、259ページをご覧ください。説明欄の下から3つ目の枠、都市計画総務費マイナス80万3,000円ですが、今年度中に都市計画変更を行う見込みがないため、都市計画図修正業務に係る業務委託料を減額補正するものです。

続きまして、1つ下の枠の中央公園整備事業費3,220万円の増額の内訳です。投資委託料のマイナス680万円の減額につきましては、市民体育館解体に伴う中央公園整備の設計及び測量範囲の精査による減額と入札減によるものです。次の解体工事

費 3,900 万円につきましては、市民体育館の解体工事を 3 月から着手するべく、2024 年度分の解体工事費を増額補正するものです。

次に、歳入です。233 ページをご覧ください。最下段の枠の下から 3 つ目の都市計画債 3,050 万円の増額ですが、先ほど歳出で説明しました中央公園整備事業費に係る市債になります。

次に、債務負担行為補正です。217 ページをご覧ください。上から 6 つ目の竹野南地区新交通モード実証運行業務に係る債務負担行為です。竹野地区では、新たな交通モードへの転換を 2025 年 10 月に予定して準備を進めていますが、現在竹野南地区で運行しています実証運行業務の委託期間が 2025 年 3 月末日で満了を迎えることから、引き続き実証運行を 2025 年 9 月末まで継続して実施するため、運行に係る費用として 347 万 2,000 円の限度額を設定するものです。

一つ下の有償旅客運送運行管理業務の 75 万 4,000 円につきましては、イナカー八代線において、地域住民の方が利用されている JR 江原駅周辺の医療機関の閉院や診療科の減少等により、JR 国府駅付近への移動需要が高まっているため、運行ルートの見直しにより運行距離を延長して運行するべく、限度額を補正しようとするものです。

次に、218 ページをご覧ください。一番上の中央公園整備事業です。こちらは先ほど歳出で説明させていただきました市民体育館解体工事に係る費用の 2025 年度分と公園整備に係る費用として 1 億 2,930 万円の限度額設定を行うものです。

最後に、地方債補正です。219 ページをご覧ください。下から 4 つ目の公園整備事業費の中央公園につきましては、先ほど言いました市民体育館解体工事に係る費用として限度額を 2,930 万円から 5,980 万円に変更しようとするものです。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課の補正予算につきましては、債務負担行為のみ計上させていただいております。

217 ページをご覧ください。4 段目、住宅管理事業、限度額が 1,160 万円です。これはゼロ市債により市営住宅の修繕工事を実施するものです。工事の内訳としましては、塩津住宅 1 号棟のベランダ補修工事、それから、城崎の内島住宅の瓦補修工事、そのほかは退去に伴う空き室の修繕工事を予定しております。以上です。

○分科会長（米田 達也） 城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 歳出から説明申し上げます。239 ページをご覧ください。一番上の囲み、地域おこし協力隊推進事業費の減額 2,248 万円には、城崎振興局分 478 万 7,000 円が含まれてございます。これは地域おこし協力隊の隊員 1 名が 2 年間で活動を終え、3 年目の本年度は継続しなかった。また、今年度に追加募集する予定もなくなったため減額するものです。

次に、257 ページをご覧ください。一番上の囲み、観光施設管理費は、こちらは減額 40 万円、鴻の湯駐車場トイレの清掃委託管理になります。こちらは決算見込みによる減額です。その下の城崎観光施設管理費の減額 160 万円は、城崎温泉交流センターさとの湯の光熱水費の減額になります。指定管理から直接管理に変わり、維持費の縮小を図る中で不用額を減額するものです。

次に、259 ページをご覧ください。一番上の囲み、道路橋梁総務費の補助金 20 万円です。こちらは兵庫県により進められています城崎大橋の架け替えで新しい橋は現在 2025 年の春に完成する予定で進められており、その開通式典は県で行われますが、地元で完成を祝うこととし、記念イベント費用を期成同盟会へ補助するものです。

そして、最後に債務負担になりますが、218 ページをご覧ください。上の囲み一番下、城崎文芸館指定管理料 583 万円ですが、先ほど説明させていただきました城崎文芸館の指定管理を 2 年間延長するためのものになります。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 日高地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事(徳味 卓示) 委員長、失礼します。259ページをご覧ください。説明欄最下段にございます日高駐車場管理費、歳出予算の一般財源の補正をお願いしております。金額は249万2,000円の増額でございます。これは江原駅東西の駐車場の指定管理者制度移行に伴い、指定管理者が新機器を導入するため、現在の精算機等を撤去するとともに一部設備の修繕を行うものです。説明は以上です。

○分科会長(米田 達也) 出石地域振興課、神谷参事。

○出石振興局地域振興課参事(神谷 謙二) 初めに歳出のほうからご説明をさせていただきます。

259ページをご覧ください。一番下の段、出石駐車場管理費です。171万6,000円の減額です。これは市営出石西の丸駐車場及び出石鉄砲町駐車場を来年2月から指定管理に移行することに伴い、現在、料金徴収等を委託していますシルバー人材センターへの委託料の2月、3月分が不要となるため、減額するものです。

続きまして、269ページをご覧ください。下から2枠目の一番下の欄、史料館管理費です。事業用備品の購入費61万2,000円の減額です。こちらは豊岡市立出石史料館の1階に設置しておりますエアコンが1台故障しておりまして、取替え部品の供給がなく、修理が不可能であるため、そのエアコンとパッケージになっている室外機1台、また、別の室内機1台を新たに購入しようとするものです。歳出は以上です。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。227ページをご覧ください。下から2枠目の駐車場使用料です。214万円の減額です。こちらは歳出のほうで説明しました出石西の丸駐車場と出石鉄砲町駐車場が2月から指定管理に移行することに伴いまして、駐車料金を指定管理の収入とする利用料金制を採用することによる減額と、また、この10月までの収入実績と予算との差による状況を踏まえた、併せて減額を行うものです。

続きまして、233ページをご覧ください。上か

ら2枠目の指定管理者納付金の出石地域市営駐車場分です。15万円の増額です。こちらもお出石西の丸及び鉄砲町駐車場の指定管理移行に伴うもので、指定管理者から、先ほど申しましたけども、年間180万円を頂くということになっておりますが、2024年度につきましては2月、3月ということですが、2月は工事期間になりますので、1か月分の15万円を市に納めていただくということになっておりますので、その分の歳入の増額をお願いするものです。説明は以上です。

○分科会長(米田 達也) 水道課、谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 私からは、水道事業関係分についてご説明させていただきます。

議案書251ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の説明欄の最下段、水道事業会計負担金332万7,000円を減額しています。内容としましては、一般会計からの水道事業会計への繰出金のうち、豊岡中核工業団地等のいわゆる特別料金に係る料金不足額と児童手当の負担額を確定額に変更するものです。また、起債の元利償還金で繰り出し対象となっているものについても今年度の確定額に合わせて補正をいたしています。

261ページをご覧ください。下の表の説明欄の最下段、263ページに続いておりますけども能登半島地震支援事業費の災害応援、応急給水活動に係る経費を応援経費負担金として81万3,000円を計上しております。水道事業会計に支出するものです。

続きまして、歳入でございます。229ページをご覧ください。中央の表、説明欄、市町応援経費負担金85万3,000円を追加しております。先ほど、本市が能登半島地震の災害応援に要した費用を兵庫県から一般会計で受け入れるものです。このうち81万3,000円が水道会計への負担金となります。

私からは以上です。

○分科会長(米田 達也) 下水道課、榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) 261ページをご覧ください。歳出です。一番上、下水道事業会計負担金

1, 058万2, 000円の減額は、令和5年度の下水道事業決算を受けて一般会計からの繰出金の対象となる雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費などを再計算し、減額するものです。説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとページ数忘れたんですけども、農地集積化で多分内町のところかなと思うんですけども、地元の区長さんからいろいろ聞いとって、すごく最初は何か地元もまとめるのに大変だったけども、3年ぐらいかかりになったのかな。それで何とかまとまって、市のほうも最初は、えって感じだったんだけど、だんだんと支援を強めていただいて、県のほうのいろんな補助金も入って、今は本当にすごい、前期のほうが終わって、今度は後期のほうの工事、すごいことになってるんですけども、そういうふうな感じで、休耕田とか放棄地が改善されていくんだったら、私はええと思っとるんですけど、そういうことをおっしゃってたんですけども、そんなふうな方向をやっぱりほかのところで進めていくようなことを考えていらっしゃるのかどうか。

○分科会長（米田 達也） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 光弘） ほかのところでも、竹野でも一応そんな形のお話がありまして、地区とはいろいろ調整させていただいてます。ただ、その基盤整備ということでちょっと面的な話もございしますので、ちょっとそこら辺は対象になるかどうかというのは、いろいろその地区とお話ししながら、いけそうでしたら推し進めていきたいなというふうには思ってます。以上です。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） やっぱり地元の意見をまとめることがなかなか大変な作業のように伺ってましたし、そして、地域的にもそれができるところとできないところと多分あるんじゃないかなと思うんですけども、そういう人口減少の中で一つの農地を守る点で地元負担も何かないようなことを市の人

とかが見つけてくれて、これいけるんじゃないですかとかアドバイスもらったりとかしたし、なので、農地を守るという意味で有益なことであれば、またほかのところで取りかかってもらったほうがええんかなと思うんですけども、なかなか地元の意見をまとめるということが大変な作業だと思うので、そこら辺のこともやっぱり市としてもフォローが必要だと思うんですね。なので、それこそ家族農業を守ることと併せてのそういう微妙なところもあるので、なかなか私も難しい問題だなと思いますけども、それが農地を守ることに有益であれば、でも、企業が入ってくるとかそういうことになれば、またこれはちょっとおかしくなってくるし、そこら辺では十分問題点も加味しながらお願いしたいと思います。

○分科会長（米田 達也） 意見。

○委員（上田 伴子） そこら辺でどうですか。

○分科会長（米田 達也） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 光弘） やはりどうしても事業をしようしますと、どうしても地元の集約っていうものは絶対必要な部分もありますので、ある程度のところは地区でお願いする部分もありますし、フォローができる部分につきましては、市も県もありますので、そこら辺ちょっとフォローしながら、できるところは頑張っていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 委員長の代弁ということで、商工観光の関係で、竹野浜の泉源のことで、泉源のいわゆる下部のほうで不具合ということ、調査をされたということですけど、今回1, 700万円、この辺で完全に泉源確保ができる、業者も含めて地中のことだから難しいんですけども、非常に期間もかかってるし、大変な地元ではご苦労といえますか、やっぱりそれがないと一つのこれから冬季も含めてですけども、その辺の見通しといえますか、やっぱりこれでいけるよという力強い。

○分科会長（米田 達也） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 観光政策課といたしましても、今回の500メートルまでのしゅんせつでもって揚湯量が増えるということを期待しております。できれば3月には良い報告ができるように努力していきたいと思っております。以上です。

○委員（浅田 徹） 安心しました、以上です。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） じゃあ、質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。
よって、第118号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。
当局の皆さんもちょっとトイレ休憩取らせてもらってもよろしいでしょうか。
じゃあ、委員会の再開を11時とさせていただきます。

午前10時52分 分科会休憩

午前11時00分 委員会再開

○委員長（米田 達也） すみません、おそろいですので、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

次に、第123号議案、令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書359ページをご覧ください。第123号議案、令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、本

会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画等で補足いたします。

362、363ページをご覧ください。収益的収支の表となります。収入につきましては、前年度決算の確定を受け、営業外収益の他会計補助金、長期前受金戻入れを変更しております。また、雑収益を81万3,000円増額しております。こちらは令和6年能登半島地震の災害応援に要した経費について支払いを受けるものです。

支出につきましては、営業費用の原水及び浄水費、配水及び給水費は、人件費関係の補正となります。

総係費は、人件費関係の補正と10月からの郵便料金の変更に伴い、通信運搬費を増額しております。また、前年度決算の確定を受け、営業費用の減価償却費、営業外費用の支払い利息を変更しております。

続いて、364ページをご覧ください。こちらは資本的収支の表となります。企業債の減額と人件費関係の補正になります。

369ページをご覧ください。債務負担行為です。1件を追加しております。老朽管更新事業は、例年と同様に老朽管更新のいわゆるゼロ市債分を設定するものです。雪害工事3か所1,340メートル、舗装復旧工事4,500平方メートルを予定しております。ゼロ市債の工事箇所につきましては、別途提出しております資料をご清覧いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、会派などでもちょっと話出たんですけど、ちょっとキャッシュフローが若干、次の下水道も減ってるんですけども、その辺り問題ないでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） いろいろところで増額等入っておりますけども、現状では問題ないというふうに考えております。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して。当然老朽管ということで今回債務が出ておるんですけども、このいろんなエリアに、各エリアごとといいますか、その辺は、その老朽管、計画的にということになってるのか、どういうところが、かなり下水道事業の際に新たに地下埋設物入れ替えたというようなことも分かっているんですけども、これはもう完全にそういうときに、例えば何年たったらこれはもう替えるのか。例えば水管橋でも腐食してれば替えるのかいろいろとあるんでしょうが、一番重要なのか、もう決定的な分というのは、もう何年たったから替えますよということの、その辺ちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 基本的には年数は古いものからというところはあるんですけども、何年たったから更新というふうな線は引かせていただいております。耐用年数としましては40年というところでの基準がございます。ただ、40年を長く使いたいということでアセスメントマネジメント等で1.5倍の耐用年数というふうに見させていただいております。これも40年たったからすぐに壊れるというものではございませんし、管種にもよるところがございます。耐用年数自身は管種にとらわれず40年ということで線を引かれていますので、極端な話でいいますと、塩ビ管のVU、VPであっても、ダクタイルの鋳鉄管の最新の100%もつと言われてるGX管につきましても、どちらも40年というふうなことでなっておりますので、それは管種ごとの分で見極めていく必要があるという中で、現状としましては、古いものを中心に塩ビ管で、かつ、路線としては、漏水事故の多い箇所を拾いながらやらせていただいているところです。

また、今回、衛星による漏水調査等も実施しております。その結果を見ながら、どの辺のエリアであったりとかいうところを見極めながら今後整理をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今漏水調査と漏水箇所が多くて目視できるというふうなところになってくるんだと思いますけども、それはやはりある程度年数じゃなくて、もう目視、それから、当然水管橋なんかでしたら、そういうもんも目視できるし、当然沈下とか、やっぱり漏水調査というのが、それがやっぱり肝になるんでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 現状としましては、その漏水調査というものが重要になってくるのかなというふうに思っております。

衛星調査では、目に見えない漏水も見えるということで言われてますので、今後成果が出てきて、それを検証する中でまたそういったところの見極めをしていきたいというふうに考えております。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認めます。よって、第123号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 373ページをご覧ください。第124号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、実施計画により説明をさせていただきます。

376ページをご覧ください。補正予算(第2号)の実施計画です。収益的収入は、令和5年度の決算を受けて一般会計からの負担金及び補助金、長期前受金戻入れなどの減額により、全体として1億516万2,000円を減額するものです。

支出につきましては、前年度決算を受けての減価償却費及び利率確定に伴う企業債の支払い利息の減額と人件費の整理を行い、全体として1億8,387万2,000円を減額するものです。

また、資本的収入では、雨水幹線に転落防止柵とスクリーンの設置費用として一般会計からの補助金の増額及び県が行っている城崎大橋の架け替えに伴い、桃島雨水ポンプ場の緑地帯の一部が左岸取り合い道路用地となるため、県から売却代金として1,047万7,000円を収入し、全体として1,155万1,000円を増額するものです。

資本的支出では、過年度の企業債の利率見直しに伴う企業債償還金と人件費の整理に伴う増額、また、桃島雨水ポンプ場用地は用地取得時に取得代金の2分の1を国から補助金として頂いていますので、今回、県に売却する当たり、売却代金の2分の1に当たる補助金523万9,000円を国へ返還する費用の増額により、全体として553万4,000円を増額するものです。

次に、383ページをご覧ください。債務負担行為についてです。債務負担行為のうち下水道施設維持管理業務は、市内にあります29か所の浄化センターと25か所の汚水調整池及びマンホールポンプ場などの維持管理を来年4月1日以降も継続して行えるよう、4億6,940万円を計上するものです。また、各浄化センターから出る汚泥につきましては、最終的にクリーンパーク北但まで運搬し、処分しております。来年4月以降も継続して汚泥処理運搬が行えるよう、5,350万円を計上するものです。説明は以上です。

○委員長(米田 達也) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) ご異議なしと認めます。よって、第124号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等はありませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) ちょっと委員の皆さんのところには新聞記事を配付させていただいてますけれども、12月1日付の記事でPFASの検出について、環境省・国交省両省から指摘があった件でちょっとお尋ねがしたいんですけども、この新聞記事の中で何点かちょっと読みます。

環境・国土交通両省は、29日、様々な健康への影響が指摘される有機フッ素化合物PFASをめぐり、全国の水道事業者に要請した初めての実態調査の結果を公表しましたと。9月30日時点で国が定める暫定目標値を超えた事業はありませんでした。ただ、過去に暫定目標値を超えた事業があったほか、今年度も愛知県、長崎県、北海道、兵庫県では、暫定目標値の8割を超えた事業があるなど、各地の水道でPFASが検出されましたと。

水道は主に市町村や都道府県が運営しています。PFASの検査は、水道法に基づき事業者が任意で実施、暫定目標値はPFOSとPFOAの合計で水道水1リットル当たり50ナノグラムとしており、米国の環境値より6倍ほど緩い値となっています。

調査は、全国3,755事業者を対象に5月から9月に行い、3,595事業者が回答、このうち暫定目標値が設定された2020年度から24年度までに水質検査を行ったのが2,227事業者でし

た。暫定目標値を超えたのは、20年度が11事業、21年度が5事業、22年度が4事業、23年度が3事業、24年度は全ての事業で下回りました。給水人口の割合で見ると、98.2%で、暫定目標値以下の水質の水道水が確認されたことになります。

環境省・国交省は、PFASが各地で検出されたことを受け、全国の事業者の実態調査を要請、今年9月末までに報告を求めています。結果を踏まえ、事業者による検査義務化や現在の暫定目標値の変更を検討します。

アメリカでは、PFOSとPFOAの濃度をそれぞれ1リットル当たり4ナノグラムにするなど、法的強制力を伴う規制値を設定、29年以降、この値を超えた場合、事業者は活性炭を導入するなどの対策を取らなくてはなりません。

このPFASが検出された主な水道事業の中に、日本は50ナノグラム以下であれば大丈夫ということなんだけれども、高い値からずっと書いてあって、その高い、豊岡市の水道事業が33ナノグラムで、全国でこの検査をした中では9番目に高い値になってるんですけども、ちょっと聞きたいんですけども、豊岡市のこの検査をされた箇所、この値、この検査値を出された水道の、私はよく分からないんですけど、水道の取水のところは豊岡市は何か所でしたか。すみません、水源というか。

○委員長(米田 達也) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 調査したのは、浄水場から浄水をした水道水、飲むものにしてる浄水場の出口34か所を検査させていただいております。その結果で、そのうちの33が出たのは1つの箇所で、全体、すみません、使用量的なところはちょっと押さえてませんけれども、具体的な場所等が必要でございましょうか。

○委員長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) この33という値が出たのは、どこの箇所か分かりますか。

○委員長(米田 達也) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) 但東地域の浄水場となっております。

○委員長(米田 達也) よろしいですか。
上田委員。

○委員(上田 伴子) このことについてはどのように受け止めておられますか。

○委員長(米田 達也) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) すみません、34と言いましたが、30か所でございます。失礼しました。

○委員(上田 伴子) 30か所から出たと。

○水道課長(谷垣 康広) 30か所を検査して33が出たのは1つの浄水場で。

○委員(上田 伴子) 30か所を調査して、そのうち、但東地域のところから出たと、33が。

○水道課長(谷垣 康広) 33が出たのは但東地域です。この数値ですけども、現状としましては、水質基準とはなってなく、あくまでも目標値ということですので、いずれにしても目標値を超えてなくてちょっと安心はしておるところなんですけども、そういったところで、今後、国、環境省なり国土交通省のほうが基準なりを定めてくるなりを検討されてるところで、その状況を見ながら今後の対応についても検討していきたいと。また、それぞれ数値が下がるような努力も検討をしていきたいというふうに考えております。

○委員長(米田 達也) 上田委員。

○委員(上田 伴子) この新聞記事にもあるように、日本の基準値は結構緩い値となっているということです、やっぱりこの9番目に高いというのは重く受け止めてもらわんなのかなと思います。

あと、この値を超えたら活性炭を導入するということがあるんですけども、何か見とったら、水道水じゃないですけども、家の浄水器がありますよね。あれって活性炭で浄水してるというように出たんですけどもね。この50を超えたら活性炭を入れんなんということになるんですか。

○委員長(米田 達也) 谷垣課長。

○水道課長(谷垣 康広) まず、アメリカの基準につきましては、世界的にもかなり低いというか、厳しい値を取られておりまして、それを基準になるかどうかというところは分かりません。ヨーロッパの

ほうでは100であったりとか、国によっては、PFOS、PFOA、それぞれの値で20とかいうふうなこともされておりますので、日本が緩いということではなく、アメリカが厳しい値を取られているというふうに私は個人的には理解するところです。

また、処理方法ですけども、現状の処理という中で活性炭による処理が一番有効であろうというところを出されております。その他の処理方法については、まだ研究されてるところもあるように思いますが、その辺も含めて、水道事業として処理する場合は、現状では活性炭が一番有効であろうというふうに記事等を見ている中で、そういうふうに捉えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） アメリカが厳し過ぎるということをおっしゃいましたけど、やっぱりそれだけ環境に厳しい目を持ってやってるということで、そういう人間が摂取するものについてはやっぱり環境的に悪いものは除いていかなんという、水道水っていうのは毎日食するものですので、その辺は危機感を持って当たっていただきたいと思います。

活性炭を導入するというのが一番なんだけど、この多分、暫定値を超えた20年度、21年度の11、5、22年度が4、23年度が3事業が50を超えたところは、やはり活性炭を導入してこのことを解決していかれたと思うんですけどもね。その30か所、34か所のうち……（「違う違う」と呼ぶ者あり）30か所のうち……（発言する者あり）うん。30か所、やっぱりほかのところもこれに近い、その30か所全てのこの値っていうのはもう出てるんですね。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、アメリカが一番厳しい数字であるというふうにお伝えさせていただいたというふうに思っております。それに対してどうこうということではございませんので、その点よろしく願いいたします。

30か所を調査させていただきました。まず、測

定可能値をナノグラム以上、未満は未検出ということで、未検出であったものが18か所、それから、5から10未満につきましては6か所、10以上が6か所ございました。30を超えたものは但東の1つが33であったということになります。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、この30か所のところの分かっていらっしゃるんだったら、データまた後でください。

但東については33という値が出てきたということで、やっぱりこれはそういうことでもってPFASが検出されてるので、やっぱりちゃんと注視していってもらって、そういうことが値が上がることをないようにしっかりとお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、他団体での処理方法ですけども、活性炭だけでされたところではなくて、検出された水源を利用しなくなっていたりとか、他の水源の水を利用して薄めることによって数値を下げたりとか、活性炭を使ったもののほかにもそういった形で数値を抑えられてきてるっていうふうな事例を聞いておるところでございます。今後の豊岡市の数値につきましては、今後、国の動向を見ながら抑えていけるように努力はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（米田 達也） 上田委員、その30か所のデータをいただけるように。

○委員（上田 伴子） そうですね、もし分かってたら。

○委員長（米田 達也） お願いできますか。じゃあ、また。

○委員（浅田 徹） 関連していいでしょうか。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 当然水道水っていうのは、水道法に基づいて原水そのものを年に1回ですかね。全ての水源で保健所に持っていかれて調査をして、飲料適というようなことを当然それを確認してから当然水道水として活用、今回出てきましたのは、

上流部に全然そういう化学工場とかいろんな工場はなくて、豊岡は本当に思ってますけども、最上流端とか、一番豊岡市外が一番広いところでも完全伏流、地下水ということであんまり化合物等の工場っていうのは見受けられないと。こういうものは鉱物、やはり体内に入れたらとんでもないものをその上流域というのは何にもないようなもう原生林が広がってるような、本当に豊岡、丹後半島の境ですけども、そういう、奥にごみ処理場があるとか、不燃物ですね。そういうようなことも含めて全体的なことを見ていかれないと、一応この項目については、やはり水道水、言わば飲料水としての検査、水質検査からは漏れててこういうことが問題になってるのか。今後は全部そういうものの濃度を測られて、さっき言われたように、もう統廃合、言わば原水の見直しも含めて、そんなとこまで持っていけます。そうしないと、やっぱりこれだけ見ていましたら、物すごく市民が不安がられて、やられることはやっとなんですけども、これがぼんと出ちゃいますと、それをやるやらないいう話じゃなくて、もう少し基本的なとこの押さえ方だけちょっと説明されたほうがいいかなと思いますし、その辺ちょっと説明をさらりとお願ひします、さらりと。

○委員長（米田 達也） 川端部長。

○上下水道部長（川端 啓介） 国のほうでも、今のPFASの取扱いっていうのは、研究と検討を重ねられております。明確にまず、水道の、今、浅田委員が言われた基準値というところまでは確定はしてないですけど、近く検査基準の項目の一つになってくるのではなからうかというふうな動きです。

ただ、環境省のほうも人体への影響やその辺もまだ未確定な部分も多いという意見もホームページ等で公表してる中で、これも先ほど浅田委員が言われたように、変に報道等みんなが加熱して、ある地域の数値が高いということで風評被害というようなことが起きて困りますので、明確なエビデンスに基づいて行政も公表していかないといけないなとは思ってます。

ただ、これだけ注目をされておりますので、我々

豊岡市の水道事業所としても、国等の研究も注視しながら、また、市民等の不安に思われるようなことがあれば、それも慎重に対応しながら、今後進めていきたいと思いますし、基準になれば、当然いろんな対策を取ってはいきたいとは考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今の回答というのか、説明が、現時点では全てだと思っておりますので、よろしく願ひします。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） この際、当局の皆さんから特にご発言ございませんでしょうか。

ないようでしたら、この後、報告事項があります、都市整備課、環境経済課、コウノトリ共生課以外の当局職員の皆様につきましては、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

次に、当局からの報告事項についてですが、都市整備課、環境経済課、コウノトリ共生課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願ひます。

それでは、都市整備課から一般路線バスの上限運賃変更の認可申請について説明をお願いします。

堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） それでは、都市整備課から、全但バス株式会社の路線バスの上限運賃変更の認可申請について報告します。資料のほう配らせてもらってると思うんですけども、その資料や新聞報道等でもご存じのこととは思いますが、12月9日に全但バス株式会社が国土交通省に近畿運輸局に対して、路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由と運賃改定の詳細は資料のとおりなんですけども、初乗り運賃を現行の160円から200円へ、区間運賃は160円から750円の区間をプラス40円、760円から1,190円の区間をプラス30円に改定し、1,200円以上の区間は据置きとするものです。

運賃の改定実施日は、令和7年の3月1日を予定されております。

市の見解としましては、人口減少に伴う利用者減や燃料費の高騰、人件費の増加等により、今後も運送費用の増加が見込まれる中で、公共交通機関として安全で安定した輸送サービスを提供していただくため、一定の理解はせざるを得ないものと考えております。

また、市民の皆様への周知なんですけれども、市内全地区を対象に12月25日発行の市広報1月号の配布に併せて隣保回覧を各区長に依頼するとともに、1月25日発行の市広報2月号に掲載する予定にしております。

都市整備課からの説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いします。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、都市整備課の皆さんは退席していただいて結構です。

暫時休憩します。

午前11時31分 委員会休憩

午前11時32分 委員会再開

○委員長（米田 達也） 委員会を再開します。

次に、環境経済課から、青空市場の今後の取扱いについて説明をお願いします。

坂本部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 今回、共生部から2件報告をさせていただきます。いずれも情報共有という段階のものですけれども、ちょっと今後、年度末、それから次年度当初に向けて動きが出てくることも考慮しまして、今回お伝えしようということでお時間を頂戴します。

じゃあ、まず、環境経済課から報告させていただきます。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 青空市場の今後の取扱いについてという資料のほうは皆さんお手元に

ございますでしょうか。

それでは、要旨に沿って説明をします。

まず、要旨としまして、3つ書いております。まず、この市場ですけれども、昭和30年代に市が主導で設置をされた施設で、40年代からは地元の3区、生田東、御陵、生田西によって本日まで維持管理していただいています。

また、今回このような取扱いについての協議を始めたきっかけとしましては、今現在、市場としての機能、ここがもう著しく低下しておりまして、地元のほうから市に返還したい旨の申出を受けました。

その後ですけれども、市としましては、この市場につきましては、大開通りにたくさんあります復興建築群、ふれあい公設市場とともに市の歴史を語る貴重な施設だという認識を持っておりますので、今後は市の普通財産として管理、活用していく方向で現在調整を進めております。

市場の概要につきましては、記載のとおりです。

新川の水路の上にコンクリートの床板があって、その上に構造物が建っている延長約65メートルの施設になります。

（3）として、青空市場の成り立ちにつきましてまとめておりますので、ご清覧をください。

今回返還を地元から受けるものですけれども、この施設の構造物一式と市場として出店に必要なテーブル等備品一式になります。

その他といたしましては、年数がたっており、施設が大分腐食をしております。この箇所につきましては、まず、地元のほうが点検、我々も立ち会いまして、地元のほうの費用でできる部分の修繕をしていただくということで進めていただいています。また、どうしても施設が必要な部分がございますので、また新年度予算のほうでお願いをしたいと考えております。

なお、その後ですけれども、現在2名から3名利用されている出店者の方がございますので、施設が存続する限り、今と同じ利用料を徴し、今後も継続して出店していただきたいと考えております。

今後ですけれども、この出店者の方のみならず、

現在でも地域の住民の皆さんや商店街の方で市街地の活性化ということで事業、イベントを組んでいただいていますので、今後も積極的に活用いただきたいというふうに考えております。

環境経済課からは以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手願います。

太田委員。

○委員（太田 智博） 2点ばかり教えてください。

今、瀬崎課長の説明にあったように、この二、三名以外にもそういう活性化策としていろんなこういう出店してる団体があるので、そういう方がもし使いたければ、もう全然可能ですよということだと思うんですけど、今、利用料徴収されてるんですけど、どのぐらいの金額なのか、もし分かるのであれば教えてくださいたいと思います。

○委員長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今この管理委員会さんが徴収されてる利用料は、1日といえますか、1回お一人の方が出られるときに500円を徴収とられます。4月以降、市が普通財産として管理するときもおおむねその料金で、あわせて、また、団体、地域の皆さんが使われるときも現在の利用の規定に準じてまたご提案させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 太田委員。

○委員（太田 智博） ぜひこの場所を有効活用していただけたらと思いますので、周知含めてお願いをしときたいと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 2点って言ってなかったですか。いいですか。

○委員（太田 智博） いいです。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

次に、コウノトリ共生課から、脱炭素施策の方向性について説明をお願いします。

はい。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） コウノトリ共

生課のほうから、脱炭素施策の方向性についてご説明させていただきます。

本年度、環境省補助事業を活用しまして公共施設等への太陽光発電設備導入調査、いわゆるF S調査というものを実施しております。11月末に中間報告で主な施設のパネル搭載可能量とともに市の遊休地であります小河江用地の発電ポテンシャルが分かってきましたので、そういったことも含め、今後の市の脱炭素施策の展開において小河江の大規模太陽光発電拠点としての可能性を模索していきたいというふうに思っております。その際の手法や環境省補助メニューの活用状況についてお伝えいたします。

資料の次のページですが、小河江用地の外観となっております。下のほうがグラウンドゴルフに既に使用されている部分がありますので、残りの面積は約4ヘクタールというふうになっております。

続きまして、次のページですが、F S調査の中間報告から、小河江については下記の2つの丸ボツの条件のほうから、最大値として太陽電池が3メガワット、それから、パワコンのほうで2メガワットで試算しております。そうなりますと、年間発電量のほうが下記のとおりとなっておりますのと、その年間の発電額なんですけど、8,325万9,000円となります。事業費が全体事業費のほうで今約9.1億円というふうになっております。

この小河江の大規模太陽光を設置する場合には、次のページに書いてありますように、PPAという手法を想定しております。PPAといいますのは、公共施設の屋根や公有地に事業者、第三者の方が太陽光発電設備を設置しまして、発電された電力を自治体が買い取るというものです。

自治体のほうとしては、契約期間を大体10年から20年ということで設定しまして、市で使った分の電気料金を支払っていくことになります。

この方式では、事業者さんは一定期間の電力買取りが保障されますので、リスクなく投資ができるというメリットがあります。また、自治体のほうは、設置やメンテナンスの費用が不要になるというこ

とでしたり、再エネ利用ということになりますので、CO₂削減に貢献していく。また、電気代を場合によっては下げられる可能性もあるというようなメリットが考えられます。

次のページに行きまして、このPPAを想定した場合に発電した電力の供給と活用できる補助メニューについて、以下の2つのことを考えております。

まず、シナリオを1つ目としましては、公共施設での利用ということで、小河江で発電された電力、最大2メガワットですが、それを全て市の公共施設へ供給しまして、市の本庁舎をはじめとする公共施設への再エネ利用促進や市の温暖化対策における2030年度再生可能エネルギーの導入目標に対しての目標の10%を達成するというものになると考えております。

そして、この場合、活用できる環境省の補助事業としましては、重点対策加速化事業といいまして、補助率2分の1の事業がありますので、これを使いまして事業者の投資額を半分に圧縮することが可能となると考えております。

次のページに行きまして、次に、シナリオ2ですが、シナリオ2の場合は、重点エリアでの利用ということで、民生部門のCO₂排出実質ゼロを実現するというものを考えております。これは小河江で発電された電力を重点エリア、今現在は神鍋を想定しておりますが、その公共施設等民間施設へ供給するというもので、神鍋高原ゆきみらい行動計画や地域観光戦略の実現に寄与したり、先進性、モデル性のある事業を実施し、観光分野での脱炭素化で地域活性につながるというふうに考えております。

この場合は、活用できる環境省補助事業としまして、脱炭素先行地域を考えておりまして、補助率は3分の2となっております。事業者の投資額を3分の1に圧縮することが可能です。

スケジュールなんですけど、今後、環境省としてはまだ正式にはスケジュールは出ておりませんが、これまで重点対策加速化事業、また、脱炭素先行地域におきましては、残り1回の応募ということをアナウンスされていましたが、今後、各2回募集機会が

あるというふうに聞いております。

そうしますと、脱炭素先行地域におきましては、2024年度の年明け2月に第6回目の募集があり、その後、2025年度12月に第7回、最終回となります募集があるという見込みになっております。また、重点対策加速化事業につきましては、2025年度の5月と3月、そのほうで募集機会があるというふうに聞いております。

最後になりますが、まとめです。

今後、脱炭素施策を展開するに当たり、遊休地となっている小河江用地の大規模太陽光発電拠点としての活用を含め、構想を描いていきます。その際、PPAによる自家消費型モデルの導入を想定しております。環境省補助メニューを有効に活用しまして、PPA事業者の投資額を圧縮しまして、事業効果を高めていくことを考えております。

また、当該の補助メニューにつきましては、市民や事業者の方向けの施策の拡充にも有効に活用していきたいというふうに考えております。今後、事業規模やPPA電力の供給シナリオ、それから、活用する補助メニューについては、さらに研究を深めて対応していきたいというふうに思っております。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手願います。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 事業費は豊岡市が出す。それとも設置する人が出す。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） PPA事業につきましては、事業者のほうで設置費を出すということになります。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと分かんないけど、その小河江のところ、たしか残土捨場になっとったところですよ。全部が、グラウンドゴルフやっとうなあとこも含めて、この全部が残土捨場だったところなんですか。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） そのように聞いております。

○委員長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、今までは大変そのままになってたところが有効活用されるという受け止めでいいんですね。

○委員長（米田 達也） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） はい、そのようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（米田 達也） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構です。

暫時休憩します。

午前 11 時 44 分 委員会休憩

午前 11 時 45 分 委員会再開

○委員長（米田 達也） それでは、委員会を再開いたします。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入ります。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） なしということ。

それでは、委員長報告についてであります。案文は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議ないようすんで、

正副委員長に一任願います。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 46 分 委員会休憩

午前 11 時 46 分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

これより分科会審査意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会審査しました第 118 号議案、令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）、分科会審査に係る意見、要望についてご発言があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ないようですので、こちらも分科会長、要はこれでいいんでしょう。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、分科会長報告についてであります。案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 異議ないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前 11 時 47 分 分科会閉会

午前 11 時 47 分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより（3）閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

まず、今お送りしました別紙 1 に前回の委員会で決定した委員会重点調査事項を添付しております。

議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ご異議なしと認め、そのよ

うに決定しました。

次に、（４）の管外視察研修についてを議題いたします。

アの日程ですが、例年５月に実施しており、実施日程をご協議いただきたいと思います。

まず、事務局から資料の管外行政視察研修日程検討資料について説明いたします。

はい。

○事務局主幹（山本 雅彦） 今飛ばせていただいたカレンダーのほうをご覧ください。例年、常任委員会、５月に３つとも行ってるんですけども、次の５月、まず、４月２７日に市長選、市議会の補選があります。その関係で、まだ確定ではないんですけども、１３日ぐらいに臨時会が入ってきます。でするので、５月に行おうとすると、この灰色で塗った６日間で、これは北但の議運が２０日にありますけれども、こちらの議運は移動が可能だということは北但のほうに確認しております。

ご予約によっては５月が無理ということになりましたら、例えば７月、次のページのカレンダーご覧ください。７月もあるんですけども、７月は７月で豊病が入ってきますし、それぞれ特別委員会の視察も大体が７月になってきます。あとは議会だよりの編集が７月ちょっと忙しいようです。

その次のページ、これまで建設経済で研修、視察先の一覧をおつけしておりますので、参考にご覧ください。説明は以上です。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。

ただいま事務局から令和７年５月の日程について説明がありました。管外施設の実施日程についてご意見等願います。（「これでやるの」と呼ぶ者あり）

○委員長（米田 達也） 暫時休憩します。

午前１１時４９分 委員会休憩

午前１１時５０分 委員会再開

○委員長（米田 達也） じゃあ、委員会を再開いたします。

それでは、当委員会の管外行政視察につきまして

は、５月１４日水曜日から５月１６日金曜日の２泊３日で行うということでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） なお、一応予備日は１９、２０、２１とさせていただきたいと思います。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

今後不都合が起きない限りはこの日程で実施したいと思いますので、委員の皆さんは予定の確保をお願いいたします。

次に、イの視察内容についてですが、資料としてこれまでの管外視察実績を添付しております。視察内容や視察先についてはご協議いただきたいと思います。ご意見等をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前１１時５２分 委員会休憩

午前１１時５９分 委員会再開

○委員長（米田 達也） じゃあ、それでは、委員会を再開します。

それでは、当委員会の管外視察研修につきまして、今後ご提案させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

（５）その他に入ります。

この際、委員の皆さん方から特にご発言ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後０時００分閉会
